

事業計画

団体名	代表者名
公益社団法人日本精神保健福祉士協会	会長 田村綾子

① 事業名	「こころの健康相談統一ダイヤル」相談体制支援事業												
② 事業実施目的	今般のコロナウイルス感染症の影響による自殺リスクの高まりを踏まえ、国及び地方自治体を実施している「こころの健康相談統一ダイヤル」における夜間の電話相談体制を補完・強化することを通して、自殺防止に資することを目的とする。												
③ 事業内容	全国を7つに区分したブロックごとに相談拠点を設置し、平日の18時30分から22時30分（電話受付は22時）までの時間における「こころの健康相談統一ダイヤル」に係る相談援助専門職による電話相談対応を行う。												
④ 準備状況及び実施体制	<p>【準備状況】</p> <p>7か所の相談拠点を設置する都道府県に所在する本協会都道府県支部及び都道府県精神保健福祉士協会への協力要請を行うとともに、一般社団法人日本精神科看護協会（以下「JPNA」）、一般社団法人日本公認心理師協会（以下「JACPP」）等の関係団体との相談員確保に向けた調整を開始している。</p> <p>【実施体制】</p> <p>1. ブロック区分と相談拠点設置都市</p> <p>ブロック区分と相談拠点設置都市は下表の通りとし、レンタルオフィス等の「相談基地」を確保したうえで、相談者が接触した電話回線が所在する都道府県の属するブロックごとに、拠点に電話回線を集約する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 75%;">ブロック区分</th> <th style="width: 20%;">相談拠点設置都市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>北海道ブロック（北海道全域）</td> <td>北海道 札幌市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>東北ブロック（青森県、岩手県、宮城県、山形県、秋田県、福島県）</td> <td>宮城県 仙台市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>関東・甲信越ブロック（茨城県、栃木県、群</td> <td>東京都</td> </tr> </tbody> </table>		ブロック区分	相談拠点設置都市	1	北海道ブロック（北海道全域）	北海道 札幌市	2	東北ブロック（青森県、岩手県、宮城県、山形県、秋田県、福島県）	宮城県 仙台市	3	関東・甲信越ブロック（茨城県、栃木県、群	東京都
	ブロック区分	相談拠点設置都市											
1	北海道ブロック（北海道全域）	北海道 札幌市											
2	東北ブロック（青森県、岩手県、宮城県、山形県、秋田県、福島県）	宮城県 仙台市											
3	関東・甲信越ブロック（茨城県、栃木県、群	東京都											

		馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県)	新宿区												
	4	東海・北陸ブロック (富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)	愛知県 名古屋市												
	5	近畿ブロック (滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)	大阪府 堺市												
	6	中・四国ブロック (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県)	岡山県 岡山市												
	7	九州・沖縄ブロック (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)	福岡県 福岡市												
	<p>2. 7か所の相談拠点ごとに電話回線(2回線を想定)を設置し、1日につき3人の相談員が電話相談対応を行う。</p> <p>3. 電話相談員は、本協会(以下「JAMHSW」)が拠点ごとにJPNA、JACPP等の関係団体の協力を得て相談援助専門職を確保し、ローテーションにより対応する。なお、電話相談員の登録は、本協会が作成する研修用動画の視聴を要件とする。</p> <p>[ローテーションのイメージ]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>月曜日～木曜日</th> <th>金曜日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1週</td> <td>JAMHSW</td> <td rowspan="4">JACPP</td> </tr> <tr> <td>第2週</td> <td>JPNA</td> </tr> <tr> <td>第3週</td> <td>JAMHSW</td> </tr> <tr> <td>第4週</td> <td>JPNA</td> </tr> </tbody> </table> <p>※割り当てた週・曜日の担当団体等において相談員を確保する。</p>				月曜日～木曜日	金曜日	第1週	JAMHSW	JACPP	第2週	JPNA	第3週	JAMHSW	第4週	JPNA
	月曜日～木曜日	金曜日													
第1週	JAMHSW	JACPP													
第2週	JPNA														
第3週	JAMHSW														
第4週	JPNA														
⑤ 事業を実施することにより期待される効果、効果測定の方法	<p>自治体による対応が手薄となる夜間帯を全国的なネットワークを有する精神保健専門職団体が補完することで、「こころの健康相談統一ダイヤル」による相談対応における接続完了率および電話相談事業に対する国民の信頼度の向上が期待できる。</p> <p>また、電話相談記録を基に相談対応件数や内容分類等を数量的に集約し、本事業実施以前との比較による効果測定を行う。</p>														
⑥ 実施事業の変更点及び改善点 ※前年度実施団体は記入すること。															
⑦ 提出予定の成果物	<p>電話相談記録を基に7拠点ごとの相談対応件数、内容分類等を集計し、報告書として提出する。</p>														